

## 誓約書兼同意書

令和 年 月 日

(あて先) 長崎市長 田上 富久

長崎市中小事業者等一時金（第3期）の支給を申請するにあたり、以下のすべての事項について誓約及び同意します。

申請者	本 社 所 在 地 (個人事業主は住民票上の住所) ※令和3年8月6日時点	
	ふ り が な	
	法 人 名 ( 屋 号 )	
	ふ り が な	
	代 表 者 職 ・ 氏 名	

1. 感染拡大の防止に向けて、業種別ガイドラインを遵守しています。
2. 今後も、事業を継続する意思があります。
3. 長崎県内のいずれの市・町からも営業時間短縮要請協力金（8月・9月分）を受給していません（しません）。
4. 長崎県大規模集客施設時短要請協力金を受給していません（しません）。
5. 本一時金を申請する月については、国の月次支援金を受給していません（しません）。
6. 申請要件を全て満たしています。
7. 申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、本一時金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。
8. 長崎市及び長崎市の委任した者が行う、市税滞納の調査、関係書類の提出指導、事情聴取、立入検査等の調査に同意・協力します。
9. 申請に不正があった場合には、本一時金の支給を受けた事業者名、事業所名などの情報が公表されることに同意します。
10. 申請する事業の営業に必要な許可等をすべて有しています。
11. 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等の審査をするため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本一時金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供することに同意します。
12. 次のいずれにも該当していません。
  - (1) 暴力団（長崎市暴力団排除条例（平成24年長崎市条例第59号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
  - (2) 暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）
  - (3) 暴力団関係者（同条例第12条に規定する暴力団関係者をいう。）
13. 事業の実施に当たり、上記(1)から(3)までに掲げる者（以下「暴力団等」という。）と契約を締結していません（しません）。
14. 暴力団等をこの事業に一切関与させません。